

令和2年度12月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

課名	事業名	予算額(千円)	頁
行政課をはじめ11課	公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業	10,435	1
協働安全課	新型コロナウイルス感染症に係る避難所対策事業	4,950	2
健康課	オンライン資格確認システム等導入(備品購入)	2,442	3
企業立地推進室	企業立地推進事業	172,293	4
学校教育課	小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業	9,000	5
	岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業	25,746	7

計 6 事業

令和2年度12月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業			担当課	行政課をはじめ11課
事業実施期間	令和2年度	款	—	項	—	目	—
令和2年度		令和元年度			平成30年度		
当初予算額		決算額			決算額		
千円		千円			千円		
令和2年度補正予算額	財源内訳 (単位：千円)						
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
10,435千円							10,435

○事業の目的・効果

各公共施設の不特定多数の市民が利用するトイレ等手洗い場を自動水栓化することにより、利用者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減することができる。

○事業の内容

【自動水栓化箇所】

施設名	設置場所	箇所数
市役所	2階トイレ手洗い場	5
大山寺駅公衆便所	トイレ手洗い場	2
市民プラザ (子育て支援センター含む)	トイレ手洗い場	8
南部老人憩の家	トイレ等手洗い場	5
ふれあいセンター	トイレ手洗い場	15
青少年宿泊研修施設希望の家	トイレ手洗い場	6
保健センター	トイレ手洗い場	13
自然生態園	トイレ手洗い場	3
尾北自然歩道休憩所等 (石仏・東町・お祭り広場・城跡・曾野)	トイレ手洗い場	9
岩倉駅西公衆便所	トイレ手洗い場	5
竹林公園	トイレ手洗い場	2
防災公園	トイレ手洗い場	3
図書館	トイレ手洗い場	12
史跡公園	トイレ手洗い場	1
総合体育文化センター	トイレ等手洗い場	36
合計		125

※自動水栓化済施設 (公共建築物)：多世代交流センターさくらの家、地域交流センターくすのきの家、ポプラの家、みどりの家、休日急病診療所 (1階)、生涯学習センター、市役所 (1階)

○積算根拠

【歳出】修繕料 10,435千円

庁舎施設管理費 701千円 放置自転車対策事業 205千円 市民プラザ施設管理費 616千円  
 老人憩の家施設管理費 352千円 ふれあいセンター施設管理費 1,474千円 青少年宿泊研修施設管理費 352千円 保健センター施設管理費 1,001千円 自然生態園施設管理費 178千円 尾北自然歩道施設管理費 929千円 駅前広場・地下連絡道等管理費 484千円 公園施設管理費 159千円 消防庁舎施設管理費 237千円 図書館施設管理費 918千円 史跡公園施設管理費 79千円 総合体育文化センター施設管理費 2,750千円

令和2年度12月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	新型コロナウイルス感染症に係る避難所対策事業			担当課	協働安全課
事業実施期間	令和2年度	款	2	項	1	目	15
令和2年度		令和元年度			平成30年度		
当初予算額		決算額			決算額		
千円		千円			千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
4,950千円		2,475					2,475

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症が流行している状況下で災害が発生し、避難所を開設することになった場合、感染拡大防止対策を実施したうえで開設する必要がある、その対策に必要な資材を購入する。

○事業の内容

飛沫感染からのリスクを低減するために間仕切りを購入する。災害時に市内の5つの小学校体育館を避難所として開設した場合に使用する間仕切りの最大使用数がおおよそ250張であり、現在の保有数50張を除く200張を購入する。

避難者の受付において、避難者の健康状態を確認し、発熱や咳等の症状のある避難者について、一般の避難者と異なる避難所への移送又は、避難所内での隔離に役立てるため、ベルトパーテーションを各小学校10セット整備するため合計で50セット購入する。

○積算根拠

【歳出】

備品購入費 4,950千円  
 間仕切り 22,000円×200張=4,400,000円  
 ベルトパーテーション 11,000円×50セット=550,000円

【歳入】

南海トラフ地震等対策事業費補助金（県費） 2,475千円  
 4,950,000円×1/2=2,475,000円

令和2年度12月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	オンライン資格確認システム等導入(備品購入)			担当課	健康課	
事業実施期間	令和2年度	款	4	項	1	目	3	
令和2年度		令和元年度			平成30年度			
当初予算額		決算額			決算額			
千円		千円			千円			
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位:千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
2,442千円							264	2,178

○事業の目的・効果

令和元年5月22日公布の「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」において、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになり、令和3年3月に「オンライン資格確認」が開始される。

国からの協力要請により、地方公共団体が管理者となっている公立病院及び診療所においては、令和3年3月中に「オンライン資格確認」が実施できる体制を必ず整えることとなったため、システムを導入する。

マイナンバーカードを活用した「オンライン資格確認」のメリット

- ①保険者が変わっても、新たな健康保険証の発行を待たずに医療機関や薬局を受診等できる
- ②非接触で迅速に医療保険の資格確認ができる
- ③高額療養費制度を利用する際の認定証の持参が不要となる

マイナンバーカードの読取・資格確認等のソフトウェア・機器の導入やネットワーク環境の整備等については、国の補助制度により社会保険診療報酬支払基金からの補助が予定されている。

○事業の内容

休日急病診療所受診時の健康保険証資格確認をマイナンバーカードでも行えるよう、レセプトコンピュータ及び資格確認に必要なソフトウェアを導入する。

○積算根拠

【歳出】

備品購入費 2,442千円

HRiV医事基本ソフト、オンライン資格確認連携ソフト、レセプトコンピュータ等

【歳入】

オンライン資格確認システム等導入事業補助金 264千円

352,000円×補助率3/4=264,000円

令和2年度12月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	企業立地推進事業			担当課	企業立地推進室
事業実施期間	2年度～3年度	款	6	項	1	目	6
令和2年度 当初予算額	令和元年度 決算額			平成30年度 決算額			
6,256千円	3,025千円			7,203千円			
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
172,293千円							172,293

○事業の目的・効果

本市と企業庁が共同で進めている川井野寄地区での土地開発事業は、平成31年4月に企業庁が開発決定し、現在造成工事に着手している。事業実施決定の判断に当たり企業庁から事業区域内の土地における土壌汚染調査及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項に定める廃棄物」の有無について調査依頼があったため、平成28年度から平成30年度までの間に調査を実施した。調査した土地からは基準値を上回る汚染物質や廃棄物は確認されなかった。

調査時点において雑種地等で利用されている土地について調査が出来なかったため、改めて令和元年8月から12月に調査したところ、2筆の土地から廃棄物が確認された。

廃棄物の処理については、事業決定に際して本市と企業庁との間で締結した開発基本協定書により、企業庁が指定した期日までに本市が適正に処理することになっており、企業庁から令和3年6月末迄に処理をするように指示があったため、今回処理業務を委託発注するもの。

○事業の内容

事業区域内において2筆の土地で確認された産業廃棄物について造成工事に入る前に処理する。

○積算根拠

【歳出】

産業廃棄物処理業務委託料 172,293千円

一式 172,293,000円

令和2年度12月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業			担当課	学校教育課
事業実施期間	令和2年度	款	9 9	項	2 3	目	1 1
令和2年度		令和元年度			平成30年度		
当初予算額		決算額			決算額		
千円		千円			千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
9,000千円	4,500						4,500

○事業の目的・効果

小中学校における新型コロナウイルス感染症対策を強化するための文部科学省の令和2年度第2次補正予算に計上されている学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援)において、愛知県が加算地域となり補助対象経費が増額したため、当補助金を活用し、学校における感染症対策をさらに進める。

このことにより、児童生徒や教職員等への新型コロナウイルス感染症の感染防止を講じながら最大限子どもたちへの学びを保障することができる。

○事業の内容

- ・学校における3密対策として、必要な備品の購入

○積算根拠

【歳出】

○小学校費

備品購入費 6,000千円

岩倉北小学校 2,000,000円

岩倉南小学校 1,000,000円

五条川小学校 1,000,000円

曾野小学校 2,000,000円

○中学校費

備品購入費 3,000千円

岩倉中学校 2,000,000円

南部中学校 1,000,000円

【歳入】

学校保健特別対策事業費補助金(国庫) 4,500千円

9,000,000円(補助対象事業費)×1/2=4,500,000円

(参考) 6月補正

【歳出】

○小学校費

消耗品費 (施設管理用) 1,000 千円

200,000 円×5 校=1,000,000 円

備品購入費 9,000 千円

1,800,000 円×5 校=9,000,000 円

○中学校費

消耗品費 (施設管理用) 400 千円

200,000 円×2 校=400,000 円

備品購入費 3,600,000 円

1,800,000 円×2 校=3,600,000 円

【歳入】

学校保健特別対策事業費補助金 (国庫) 7,000 千円

14,000,000 円(補助対象事業費)×1/2=7,000,000 円

ふるさとづくり基金繰入金 2,610 千円 (9月補正で充当)

【事業費内訳】

(単位：万円)

学校名	補助対象額			予算額(歳出)			予算額(歳入)		
	当初	加算分	計	6 補正	12 補正	計	6 補正	12 補正	計
北小	200	200	400	200	200	400	100	100	200
南小	150	150	300	200	100	300	100	50	150
東小	100	100	200	200	—	200	100	—	100
五条川小	150	150	300	200	100	300	100	50	150
曾野小	200	200	400	200	200	400	100	100	200
小計	800	800	1,600	1,000	600	1,600	500	300	800
岩中	200	200	400	200	200	400	100	100	200
南中	150	150	300	200	100	300	100	50	150
小計	350	350	700	400	300	700	200	150	350
合計	1,150	1,150	2,300	1,400	900	2,300	700	450	1,150

令和2年度12月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業			担当課	学校教育課	
事業実施期間	令和元年度～4年度	款	9	項	2	目	1	
令和2年度	令和元年度		平成30年度					
当初予算額	決算額		決算額					
59,724千円	13,420千円		千円					
令和2年度補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
25,746千円								25,746

○事業の目的・効果

岩倉北小学校の敷地内に設置されている市立体育館は、昭和40年5月に開館されており、建設後50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。そのため、既存の市立体育館を廃止し、新たに岩倉北小学校の屋内運動場として整備するとともに、放課後児童クラブ施設を併設し複合化を図る。これにより、放課後児童クラブ施設が学校の中に配置されることから、安全面の向上が見込めるとともに、新しい施設になるため、子どもたちにより良い環境を提供することができる。

○事業の内容

岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の建設予定地にある受変電設備及び受水槽、夜間照明の分電盤の移設を行う。なお、移設には断水や停電が伴うことから、春季休業中に施工する。

【スケジュール】

令和元年度：基本設計	令和3年度：屋内運動場等複合施設建設工事
既存プール取壊し工事实施設計	西館取壊し等工事
令和2年度：実施設計	令和4年度：市立体育館取壊し工事
既存プール取壊し工事	外構工事
受変電設備・受水槽等移設工事（継続費）	

○積算根拠

【歳出】

手数料 6千円  
 開栓手数料（φ75） 450円  
 設計審査・工事検査手数料（φ75） 5,400円  
 岩倉北小学校受変電設備・受水槽等移設工事 25,740千円  
 受変電設備・受水槽移設工事 20,900,000円  
 （継続費）令和2年度：20,900,000円 令和3年度：31,350,000円 計52,250,000円  
 夜間照明分電盤移設工事 4,840,000円  
 （継続費）令和2年度：4,840,000円 令和3年度：7,260,000円 計12,100,000円  
 岩倉北小学校受変電設備・受水槽等移設工事監理委託料 0千円  
 受変電設備・受水槽移設工事監理業務 0円  
 （継続費）令和2年度：0円 令和3年度：2,640,000円 計2,640,000円  
 夜間照明分電盤移設工事監理業務 0円  
 （継続費）令和2年度：0円 令和3年度：1,496,000円 計1,496,000円